

沖縄県 最終評価結果書

※黄色のセルに入力してください(該当しないものは空欄で可)。

都道府県名	沖縄県	都道府県コード	47001
-------	-----	---------	-------

1 実施状況の概要(平成25年度末時点)

(1) 交付市町村数	10	【うち集落協定	10	個別協定	2
(2) 協定数	12	【対象農用地面積	4,491 ha	交付面積率	100.0 %
(3) 交付面積	4,491 ha	【協定締結面積	4,491 ha	協定締結面積率	100.0 %
		【地目別交付面積内訳	田 : 74 ha	畑 :	4,142 ha
			草地 : 275 ha	採草放牧地 :	0 ha
(4) 交付金額	156,163 千円	【うち共同取組活動分 :	125,794 千円	個人配分分 :	30,369 千円

2 第3期中間年評価結果のフォロー

項目	現状等
(1) 第3期中間年評価時要指導・助言協定の現状	<p>該当なし</p> <p>① 第3期中間年評価における要指導・助言協定数 0</p> <p>② 上記のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 26年度までに目標達成が見込まれる協定数 0 ・ 引き続き、指導・助言が必要な協定数 0

3 交付金交付の効果等

項目	効果等															
(1) 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項	<p>地域ぐるみの農業生産活動体制について、地域内での農地や生産活動に関する話し合いの頻度が増加している。 集落内外の景観保全の意識向上に繋がり、また、高齢者の共同活動参加も図られた。 集落の将来像等を話し合う機会が設けられたことで、住民自らが集落について考えるきっかけとなり共同取組の活動が広がった。</p>															
(2) 農業生産活動等として取り組むべき事項	<p>・耕作放棄の防止等の活動</p> <p>農作業の受委託が促進され、高齢者が若年層や規模拡大を図る生産者へ農地を託したり、労働力が軽減され農業生産活動の維持が図られた。 定期的なパトロール等の実施により、耕作放棄地の発生防止につながった。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>集落協定</td> <td>個別協定</td> </tr> <tr> <td>① 交付面積</td> <td>4,289 ha</td> <td>{ 202 ha }</td> </tr> <tr> <td>② 農振農用地区域への編入面積</td> <td>0 ha</td> <td>{ 0 ha }</td> </tr> <tr> <td>③ 既耕作放棄地の復旧面積</td> <td>0 ha</td> <td>{ 0 ha }</td> </tr> </table>		集落協定	個別協定	① 交付面積	4,289 ha	{ 202 ha }	② 農振農用地区域への編入面積	0 ha	{ 0 ha }	③ 既耕作放棄地の復旧面積	0 ha	{ 0 ha }			
		集落協定	個別協定													
① 交付面積	4,289 ha	{ 202 ha }														
② 農振農用地区域への編入面積	0 ha	{ 0 ha }														
③ 既耕作放棄地の復旧面積	0 ha	{ 0 ha }														
	<p>・水路、農道等の管理活動</p> <p>これまで困難であった水路・農道等の管理を共同作業により行えることができ、労働力の軽減が図られ、集落内外及び農用地の景観保全が図られた。 適正な農業施設の維持管理により、冠水による作物被害の軽減や収穫時の輸送における環境整備が図られた。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>集落協定</td> <td>個別協定</td> </tr> <tr> <td>① 管理する水路の延長</td> <td>90,202 m</td> <td>{ 0 m }</td> </tr> <tr> <td>② 管理する農道の延長</td> <td>496,577 m</td> <td>{ 0 m }</td> </tr> </table>		集落協定	個別協定	① 管理する水路の延長	90,202 m	{ 0 m }	② 管理する農道の延長	496,577 m	{ 0 m }						
	集落協定	個別協定														
① 管理する水路の延長	90,202 m	{ 0 m }														
② 管理する農道の延長	496,577 m	{ 0 m }														
	<p>・多面的機能を増進する活動</p> <p>集落住民の一貫した景観作物の植え付けにより、住民の景観保全に対する意識の向上と非農家の参画によりコミュニティ形成につながった。 堆肥や緑肥の助成、配布等により環境保全に対する意識も高まった。 共同活動による清掃、草刈り等により、不法投棄が少なくなった。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>集落協定</td> <td>個別協定</td> </tr> <tr> <td>① 周辺林地の下草刈の面積</td> <td>17 ha</td> <td>{ 0 ha }</td> </tr> <tr> <td>② 棚田オーナー制度の対象面積</td> <td>0 ha</td> <td>{ 0 ha }</td> </tr> <tr> <td>③ 市民農園等の面積</td> <td>0 ha</td> <td>{ 0 ha }</td> </tr> <tr> <td>④ 体験民宿の施設数</td> <td>0</td> <td>{ 0 }</td> </tr> </table>		集落協定	個別協定	① 周辺林地の下草刈の面積	17 ha	{ 0 ha }	② 棚田オーナー制度の対象面積	0 ha	{ 0 ha }	③ 市民農園等の面積	0 ha	{ 0 ha }	④ 体験民宿の施設数	0	{ 0 }
	集落協定	個別協定														
① 周辺林地の下草刈の面積	17 ha	{ 0 ha }														
② 棚田オーナー制度の対象面積	0 ha	{ 0 ha }														
③ 市民農園等の面積	0 ha	{ 0 ha }														
④ 体験民宿の施設数	0	{ 0 }														
	<p>・農用地等保全マップ</p> <p>マップ作成により、集落住民等が保全すべき水路、農道等の農業施設の情報共有が図られた。 集落住民等による、パトロールや災害時の点検カ所の把握に寄与した。</p>															

(3) 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項	・A要件	<p>高齢者の負担となる農業生産活動等を共同機械利用や共同活動により、安心して農業生産活動に取り組むことができ、農業意欲の向上に繋がった。 新規就農者、認定農業者の育成等により、持続可能な農業生産活動の生産体制が図られた。</p> <p>※第3期対策における増加面積ではなく、25年度末時点の実績面積を記載する。</p> <table border="1"> <tr><td>① 協定農用地の拡大(本活動項目を選択している協定の協定農用地面積)</td><td>0</td><td>ha</td></tr> <tr><td>② 機械・農作業の共同化への取組面積</td><td>2,259</td><td>ha</td></tr> <tr><td>③ 高付加価値型農業の実践への取組面積</td><td></td><td>ha</td></tr> <tr><td>④ 地場産農産物等の加工・販売への取組数</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>⑤ 農業生産条件の強化への取組面積</td><td></td><td>ha</td></tr> <tr><td>⑥ 新規就農者の確保人数</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>⑦ 認定農業者の育成人数</td><td>175</td><td>人</td></tr> <tr><td>⑧ 多様な担い手の確保への取組により耕作されている面積</td><td></td><td>ha</td></tr> <tr><td>⑨ 担い手への農地集積への取組面積</td><td></td><td>ha</td></tr> <tr><td>⑩ 担い手への農作業の委託への取組面積</td><td>80</td><td>ha</td></tr> </table>	① 協定農用地の拡大(本活動項目を選択している協定の協定農用地面積)	0	ha	② 機械・農作業の共同化への取組面積	2,259	ha	③ 高付加価値型農業の実践への取組面積		ha	④ 地場産農産物等の加工・販売への取組数		件	⑤ 農業生産条件の強化への取組面積		ha	⑥ 新規就農者の確保人数	15	人	⑦ 認定農業者の育成人数	175	人	⑧ 多様な担い手の確保への取組により耕作されている面積		ha	⑨ 担い手への農地集積への取組面積		ha	⑩ 担い手への農作業の委託への取組面積	80	ha
	① 協定農用地の拡大(本活動項目を選択している協定の協定農用地面積)	0	ha																													
	② 機械・農作業の共同化への取組面積	2,259	ha																													
③ 高付加価値型農業の実践への取組面積		ha																														
④ 地場産農産物等の加工・販売への取組数		件																														
⑤ 農業生産条件の強化への取組面積		ha																														
⑥ 新規就農者の確保人数	15	人																														
⑦ 認定農業者の育成人数	175	人																														
⑧ 多様な担い手の確保への取組により耕作されている面積		ha																														
⑨ 担い手への農地集積への取組面積		ha																														
⑩ 担い手への農作業の委託への取組面積	80	ha																														
・B要件	<p>該当なし</p> <p>※第3期対策における増加面積ではなく、25年度末時点の実績面積を記載する。</p> <table border="1"> <tr><td>① 集落を基礎とした営農組織の育成への取組面積</td><td></td><td>ha</td></tr> <tr><td>② 担い手集積化への取組面積</td><td></td><td>ha</td></tr> </table>	① 集落を基礎とした営農組織の育成への取組面積		ha	② 担い手集積化への取組面積		ha																									
① 集落を基礎とした営農組織の育成への取組面積		ha																														
② 担い手集積化への取組面積		ha																														
・C要件 【第3期対策新規措置】	<p>地域で農業生産活動等体制整備について話し合いの場が増えたことにより、地域交流を図るイベントの企画・取組や、生産活動を維持・補助する団体等の設立が図られた。</p> <p>※②については、25年度末時点で市町村において把握している協定数を記載する。</p> <table border="1"> <tr><td>① 集团的かつ持続的な体制整備の実施協定数</td><td>3</td></tr> <tr><td>② うち、C要件に位置づけた取り決めが実行された協定数</td><td>1</td></tr> </table>	① 集团的かつ持続的な体制整備の実施協定数	3	② うち、C要件に位置づけた取り決めが実行された協定数	1																											
① 集团的かつ持続的な体制整備の実施協定数	3																															
② うち、C要件に位置づけた取り決めが実行された協定数	1																															
(4) その他協定締結による活動	・加算措置	<p>該当なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>集落協定</th> <th>個別協定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 規模拡大加算の実施面積</td> <td></td> <td>() ha</td> </tr> <tr> <td>② 土地利用調整加算の実施面積</td> <td></td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>③ 小規模・高齢化集落支援加算の実施面積</td> <td></td> <td>() ha</td> </tr> <tr> <td>④ 法人設立加算 特定農業法人設立数</td> <td></td> <td>() 法人</td> </tr> <tr> <td>⑤ 法人設立加算 農業生産法人設立数</td> <td></td> <td>() 法人</td> </tr> <tr> <td>⑥ 集落連携促進加算の実施面積(連携した未実施集落の面積)</td> <td></td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>当該加算の活動において確保した地域の活性化を担う人材数</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>		集落協定	個別協定	① 規模拡大加算の実施面積		() ha	② 土地利用調整加算の実施面積		ha	③ 小規模・高齢化集落支援加算の実施面積		() ha	④ 法人設立加算 特定農業法人設立数		() 法人	⑤ 法人設立加算 農業生産法人設立数		() 法人	⑥ 集落連携促進加算の実施面積(連携した未実施集落の面積)		ha	当該加算の活動において確保した地域の活性化を担う人材数		人						
		集落協定	個別協定																													
	① 規模拡大加算の実施面積		() ha																													
	② 土地利用調整加算の実施面積		ha																													
	③ 小規模・高齢化集落支援加算の実施面積		() ha																													
④ 法人設立加算 特定農業法人設立数		() 法人																														
⑤ 法人設立加算 農業生産法人設立数		() 法人																														
⑥ 集落連携促進加算の実施面積(連携した未実施集落の面積)		ha																														
当該加算の活動において確保した地域の活性化を担う人材数		人																														
・地域・集落の活性化	<p>農作業における重労働作業等を受委託することで、農家の労力軽減と余暇時間の確保が図られ、集落の共同活動に時間を要することができ、地域活性化に繋がった。 地域の事について話あう機会が増え、地域の将来像等を検討するきっかけとなり地域活動の取組が増えた。 農業者以外の住民との一貫した取組により共同で活動する場が増え、子どもや高齢者との関わりが増えた。</p>																															
・団地要件の緩和(飛び地関係) 【第3期対策新規措置】	<p>該当なし</p> <table border="1"> <tr><td>① 団地要件の緩和により協定に取り込んだ団地(1ha未満の小規模団地や飛び地)の数</td><td></td></tr> <tr><td>② 団地要件の緩和により協定に取り込んだ団地(1ha未満の小規模団地や飛び地)の面積</td><td></td><td>ha</td></tr> </table>	① 団地要件の緩和により協定に取り込んだ団地(1ha未満の小規模団地や飛び地)の数		② 団地要件の緩和により協定に取り込んだ団地(1ha未満の小規模団地や飛び地)の面積		ha																										
① 団地要件の緩和により協定に取り込んだ団地(1ha未満の小規模団地や飛び地)の数																																
② 団地要件の緩和により協定に取り込んだ団地(1ha未満の小規模団地や飛び地)の面積		ha																														
・離島等の平地に傾斜地と同等の扱いを適用 【第3期対策新規措置】	<p>・伊平屋村1協定 34ha ・久米島町2協定 620ha ・うるま市1協定 29ha ・粟国村1協定 114ha 上記市町村にて耕作放棄地発生防止と農業生産活動の維持が図られた。</p> <table border="1"> <tr><td>① 上記により離島等の平地について新たに交付面積に加えた協定数</td><td>5</td></tr> <tr><td>② 上記により増加した交付面積</td><td>797</td><td>ha</td></tr> </table>	① 上記により離島等の平地について新たに交付面積に加えた協定数	5	② 上記により増加した交付面積	797	ha																										
① 上記により離島等の平地について新たに交付面積に加えた協定数	5																															
② 上記により増加した交付面積	797	ha																														
その他																																

4 実施状況及び交付金交付の効果等を踏まえた課題

事項	課題
(1) 実施状況	事業の企画・提案においては行政主導のため、集落自体が主体的になるように取組・提案等を促進する。環境に配慮した農作物の反収増を図るためにも、堆肥や緑肥の配布活動を行い住民への環境に対する啓発を図る。
(2) 交付金交付の効果等	本制度がなくなるとこれまでの活動等が脆弱化して集落機能や農業生産活動等が低下することが懸念される。交付金の活用によって生産性の向上や集落内外の環境整備等は図られたが、離島地区の悩みである若者層の流出抑制には至らなかった。

5 事項毎の評価結果

※ 上記3の「交付金交付の効果等」とは異なり、記載した効果等や上記4の課題を踏まえ、各事項を評価してください。

※ 例えば「☆☆☆により○○○という効果があり、それは、集落における△△△に有効だった。」というような書きぶりで記入し、それに関連した課題等がある場合は、併せて記入してください。

事項	評価	
(1) 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項	集落協定の締結によって、農家及び地域住民の集落活性化を図る気運が高まり、将来像について話し合う場が増えた。その中で、何をどうすべきかを検討し目標に向けて共同活動を実施した他、イベント企画によって外部との交流を図り集落のPR活動に有効であった。	
(2) 農業生産活動等として取り組むべき事項	農業生産活動に要する経費の一部を負担又は助成することにより、農業者が安心して農業生産活動を取り組む事ができた。また、農業用施設等の適切な管理を行うことで、農家の労力軽減に繋がり、耕作放棄地の発生防止に有効であった。	
(3) 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項	農用地等保全マップを活用することで、農業者以外の集落住民等も集落内のパトロールに加わり、災害後の安全確保等に有効であった。高齢者等にとって重労働であった農作業を共同機械利用や共同作業によって作業の効率化、軽減が図られた。	
(4) その他協定締結による活動	・加算措置	該当なし
	・地域・集落の活性化	農作業の委託により、労力軽減と余暇時間の確保という効果が得られ、集落の共同作業への参画に有効であった。共同作業を通じ地域のことについて話し合う機会が増え、地域の将来像を検討する効果が得られ、共同活動に対する伊敷醸成が図られた。また、地域住民の参加により、相互の交流の場となり、子どもや高齢者との関わりなど地域コミュニティ形成に有効であった。
	・団地要件の緩和(飛び地関係) 【第3期対策新規措置】	該当なし
	・離島等の平地に傾斜地と同等の扱いを適用 【第3期対策新規措置】	農業生産に伴う資材や堆肥等の購入に生じる輸送コスト分を本交付金で補填することで、これまで取組のなかった緑肥や堆肥等の配布が出来、農作物の反収増が図られたほか、農業者の生産意欲向上に繋がった。
	・その他	

6 総合評価結果

総合評価	評価区分
<p>○全市町村で本制度による評価は高く、「耕作放棄の発生防止」、「地域・集落の活性化」及び「多面的機能の維持・発揮」への取組について、全ての項目とも効果があった。</p> <p>○各市町村とも集落協定の締結により、「高齢者の活動が活発になった」、「話し合いの場が増えた」と及び「集落内の世代別交流が図られた」など、地域社会の維持・発展に貢献している。</p> <p>○一方で地域内の若年、青年層等の定住離れが課題となっており、今後も自治体や行政の支援等が求められている。</p> <p>○事業を実施している全ての市町村から、平成27年度以降も本事業の継続が望まれている。</p>	<p>B</p>
(備考)	

7 その他(第3期対策における特徴的な取組事例) ※ 以下の様式に簡潔に記入する。

(事例1)

市町村・協定名	うるま市勝連津堅集落協定			
協定面積	田	畑	草地	採草放牧地
29 ha		人参・甘しょ等 (29ha)		
交付金額	個人配分			0 %
102 万円	共同取組活動			3 %
	100 %	役員手当		10 %
		水路・農道の清掃作業		40 %
		緑肥購入代		47 %
		共同機械購入費、事務費等		
協定参加者	農業者 65人、農業生産法人 2法人、非農業者 1人			
取組内容	【 キャッチフレーズ 】農用地等保全マップの活用と農業経費の削減の両立 勝連津堅集落は人参栽培が盛んであるが、畜産農家は非常に少数であり牛糞や豚糞を利用した堆肥は沖縄本島内では入手できない。そのため、島外から入手しようとすると運搬費が高く農業経営を圧迫していた。本制度導入をきっかけに、運搬費が比較的安くせんちゅう対策にもなる緑肥(主にクロタラリア)を購入し、普及活動を行っている。			
主な効果	協定農用地29haの50%にあたる14.5ha以上を目標に緑肥の種子を配布し、普及を図る。 ○農業生産活動等 耕作放棄地発生防止(目標 29ha、H25実績 29ha) ○多面的機能増進活動 緑肥種子の配布(目標15ha、H24実績21.6ha、H25実績見込み18.8ha)			

(事例2)

市町村・協定名	粟国村粟国集落協議会			
協定面積	田	畑	草地	採草放牧地
114 ha		さとうきび、もちきび(107ha)	ローズグラス(7ha)	
交付金額	個人配分			0 %
395 万円	共同取組活動			3 %
	100 %	役員報酬		63 %
		共同機械の購入、視察研修等		14 %
		農業機械の共同利用、修繕		20 %
		その他		
協定参加者	農業者 99人、農業生産組合 1			
取組内容	【 キャッチフレーズ 】みんなで豊かな農村環境を守ろう 役員を中心に集落で話し合いを行い、農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、個人で管理できない農地のサポート体制の整備を図った。その一環として、共同で利用できる機械や堆肥を購入し、この実演会を開催して、農業生産活動の維持や耕作放棄地発生防止に取り組み、農業者の意識向上を図っている。			
主な効果	○農業生産活動等 耕作放棄地発生防止(目標 114ha、H25実績 114ha) ○農業生産活動の体制整備 集团的かつ持続可能な体制の整備(目標 1組織、H25実績 1組織)			

(事例3)

市町村・協定名	名護市勝山集落協定			
協定面積	田	畑	草地	採草放牧地
20 ha		シークワサー(20ha)		
交付金額	個人配分			0 %
207 万円	共同取組活動			7 %
	100 %	役員手当		33 %
		宣伝活動費等		51 %
		農用地等の維持管理		9 %
		その他		
協定参加者	農業者 43人 農業生産法人 1人 非農業者 1人			
取組内容	【 キャッチフレーズ 】3つの宝でむらおこし シークワサー、山羊、山の3つの宝を生かした村おこしを行っている。 生産農家を中心に集落の有志による話し合いを持ち、肥培管理を徹底するなど生産振興に繋がる活動を行っている。 住民総出で農道や集落道の清掃、維持管理を行って地域の景観を維持している。 集落内で集落活性化の検討を図り、地域でのイベント開催を行うことで都市住民との交流を図る。 地域のリーダーや農家が郵便局と提携し、勝山区を中心に地元で生産された農産物の直接販売に取り組んでいる。			
主な効果	○イベント(「勝山・シークワサー・花香り祭り」)の開催による交流人口 3,000人以上 ○集落全体の評価 「沖縄、ふるさと百選」認定団体(H22)、農林水産祭むらづくり部門にて農林水産大臣賞を受賞(H23) ○生産活動の評価 2009年モンドセレクション銀賞(農業生産法人によるシークワサーの加工・販売)			

8 第1期対策から第3期対策までの効果等

(1) 中山間地域等直接支払制度に第1期対策から第3期対策に取り組んだ結果、最も効果があったと考える事項を3つ選び、それぞれについてどのような効果等があったかを記載してください。

※ 第2期対策から取り組んだ場合にあっては第2期対策及び第3期対策、第3期対策から取り組んだ場合にあっては第3期対策のみについて記載(以下(2)、(3)も同様)。

※ 最も効果があったと考える事項を3つ選び、色の付いたセルに○印を記入(以下(2)(3)も同様)。

事項	効果等の詳細や効果等があったと考える理由
<input type="radio"/>	① 耕作放棄の防止 協定農用地内での農業生産活動等の共同活動により耕作放棄地の発生は概ねなかった。
<input type="radio"/>	② 水路・農道の維持管理 共同作業による清掃・泥あげなどの維持管理活動が、農家の農業生産活動の向上に寄与した。
	③ 多面的機能の増進
	④ 機械・農作業の共同化等営農組織の育成
	⑤ 高付加価値型農業
	⑥ 地場産農産物等の加工・販売
	⑦ 農業生産条件の強化
	⑧ 新規就農者の確保
	⑨ 認定農業者の育成
	⑩ 多様な担い手の確保
	⑪ 担い手への農地集積
	⑫ 担い手への農作業委託
<input type="radio"/>	⑬ 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備 共同機械の利用や防除により農作業の軽減が図られ、協定締結によりサポート体制が整備された。
	⑭ 効果等はなかった
	⑮ その他

(2) 中山間地域等直接支払制度に第1期対策から第3期対策に取り組んだ結果、市町村内の集落協定において、協定締結前と比べ集落が変わったと感じる事項を3つ選び、それぞれについてどのような変化等があったかを記載してください。

事項	変化等の詳細や変化等があったと考える理由
<input type="radio"/>	① 農業者の意欲の向上 集落内での話し合いの頻度が増えたことにより、農業者の生産意欲や集落活性化が図られた。
	② 農業収入の増加
	③ 後継者対策の推進
	④ 集落の人口の増加
	⑤ 女性の活動の活発化
	⑥ 高齢者の活動の活発化
	⑦ 子どもの活動の活発化
	⑧ 祭りなどの地域活動の活発化
<input type="radio"/>	⑨ 集落内の話し合いの回数の増加 新たな体制整備や今後の集落の在り方を検討する機会が設けられた。
<input type="radio"/>	⑩ 集落内の共同取組活動の活発化 地域の景観維持に繋がったほか集落活性化が図られた。
	⑪ 鳥獣害対策の推進
	⑫ 他集落との連携の推進
	⑬ 都市農村交流の推進
	⑭ 変化等はなかった
	⑮ その他

(3) 中山間地域等直接支払制度に第1期対策から第3期対策に取り組んだ結果、市町村内の集落協定において、今後、適切な農業生産活動が継続的に行われるための課題を3つ選び、それぞれについての課題の詳細やその課題への考えられる対策(実施しているものを含)を記載してください。

事項	課題の詳細や考えられる対策
<input type="radio"/>	① 高齢化の進行 若年層のUターン者が期待できない状況なので、農作業の受委託の推進や担い手・新規就農者を増やす。
	② 過疎化の進行
<input type="radio"/>	③ 担い手の不在 農業機械の近代化や農作業の受委託、機械の共同活用により担い手への農業生産環境整備を行う。
	④ リーダーの不在
	⑤ 営農組織の不在
	⑥ 農業収入の減少
	⑦ 野生鳥獣の被害
	⑧ 共同取組活動の衰退
	⑨ 集落内の話し合いの回数の減少
<input type="radio"/>	⑩ 農地の生産条件の不利 生産不良農地の基盤整備等を行うことで農地の環境整備を図り農業生産活動の負担軽減を図る。
	⑪ 中山間地域の生活環境の改善
	⑫ 補助制度等の縮小及び廃止
	⑬ 行政との連携不足
	⑭ 課題等はない
	⑮ その他

(4) 中山間地域等直接支払制度に第1期対策から第3期対策に取り組んだ結果、本制度に対する御意見等を記載してください。

意見
<p>○本制度の特色ある施策を十分に活用するにあたり以下のことを求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 他の施策(人・農地プラン、集落営農、ハード事業等)との連携を強化し、また、継続的な農業生産活動等を実施するために制度の継続と発展を求める 2) 他の施策との連携及び取組等の事例集の配布 3) 地域住民にとってわかりやすいガイドライン、マニュアルなどの配布、PR 4) 地域プランナー、コーディネーター等の派遣や育成など <p>○更なる集落の活性化を図るために、第3期対策から新たに措置した「C要件」(農業生産活動の継続が困難となった場合に備えて、あらかじめ誰がどのように管理するのかを集落協定に位置づけること)を選択項目ではなく必須項目に位置づけることが必要である。</p>

(別紙)

中山間地域等直接支払制度の総合評価の区分について

区分	総合評価の結果
A	おおいに評価できる
B	おおむね評価できる
C	やや評価できる
D	さほど評価できない
E	ほとんど評価できない
F	全く評価できない
G	その他